

2019年10月16日

タイにおけるプラスチックごみ問題の現状と対策について

バンコク事務所副所長 田中 良樹

1. プラスチックごみ問題に対する国際社会の現状

タイにおいても、使用済プラスチック製品は、回収の後にリサイクル施設に買取られて再生されているが、汚れて再生に適さないプラスチック（以下、廃プラ）は買取りが行われないため、不法に投棄され、河川を通じて海洋へ流出する例が増えている。海洋中のペットボトルは完全分解まで約450年を要し、環境負荷を高めるだけでなく、分解の過程で発生するマイクロプラスチックの人体への影響も懸念されている。

これまで、日本を含む先進国からの廃プラの主な輸出先は中国であったが、中国政府が2018年1月から輸入禁止に踏み切った事に端を発し、その輸出先が中国から東南アジアにシフトしてきた¹。このことにより、廃プラの輸入量が急激に増加した東南アジア各国は、その対処に追われることとなった。

このような流れの中で、2019年5月10日にはバーゼル条約²が改正され、廃プラの輸出には相手国の同意が義務付けられることとなった。加えて、2019年6月23日にバンコクで開催されたASEAN首脳会議では「バンコク宣言」が採択され、各国が連携して海洋プラごみ対策を行なう事で合意したことで、東南アジアにおいても、廃プラに対する規制強化の動きが強まっている。



(写真1) ASEAN 首脳会議にて手を繋ぐ各国首脳
(提供：ASEAN-Thailand Secretariat)

2. タイ政府ならびに民間企業や市民レベルでの取組み

タイでは、2018年6月から廃プラの一部輸入禁止措置を開始し、2021年には全面禁止とする方針である。また、2020年1月以降はセントラルグループなど主要小売43社にレジ袋配布禁止を努力義務として課し、2021年の全面禁止に向けての試行期間とすることとしている。企業側でも、政府の方針に従い、2019年6月以降、主要スーパーにおいて、レジ袋の有料化や曜日限定の配布廃止を行っ

¹ 2017年上期と2018年上期を比較した場合、日本からの輸出は中国・香港向け（71.5%→7.3%）、タイ・マレーシア・ベトナム向け（18.2%→63.4%）と推移（出典：JETRO）

² 有害廃棄物の国境を越える移動及びその処分の規制に関する条約。日本を含む187カ国が加盟。

ているほか、マイボトル持参による割引販売などの取組みも進めている。

また、タイらしい取組みとして興味深いのが、仏教寺院とタイ石油公社 (PTT) との共同プロジェクトだ。バンコクの隣県サムットプラカーン県のジャークデー寺院では、地域住民の協力のもと、ペットボトル再生繊維で僧衣を作り販売している (写真2)。再生繊維は PTT の提携工場で作られ、縫製作業はボランティアの手で行われる。寺院が主体となることで住民参加が進むほか、企業側も、地域住民への影響力が大きい寺院をパートナーとすることで、活動を広く PR できるメリットがある。



(写真2) リサイクルの取組みを行うマハブラノーム僧侶 (右上) と環境プログラムに参加する学生 (右下)

一方で、バンコクの露店などでは、衛生面・コスト面から、使い捨てプラスチック容器が未だ主流である。このような現状から、企業側も技術面での取組みを進めており、ある日系企業は、タイで多く生産されるトウモロコシから、土に埋めれば自然界で分解される生分解性プラスチックを生産するビジネスをタイで展開している。先述の PTT が運営するコーヒーチェーン Amazon などにおいて、ストローや紙コップのコーティングなどに段階的に採用されはじめている。

このように、タイでも様々な活動が行われており、こうした取組みを通じて、市民の環境への意識は次第に高まっていると感じる。小売店の店頭や地方の市場でも、環境負荷軽減の取組みの PR を目にする機会が多く、顧客側も環境に配慮した製品やサービスを提供する企業は長期的な視点を持ったビジネスを行っているという良いイメージを持つ。特に、タイ人は、日本企業が環境問題に対して高い意識を有し、環境配慮型の商品やサービスを提供していることを知っている。このため、このような点をもっとアピールすれば、タイにおけるビジネス参入のチャンスとなり、また、単なる価格競争に巻き込まれない差別化の一つの戦略にもなりうると思われる。

3. 福岡県の取組みと今後の展望

福岡県は、バンコクとの友好交流の一環として、タイ人の環境意識向上を目的として、小学校で使われる環境副読本の作成支援や教員向け研修などの環境教育事業を行なっている。また、タイ国政府と共同で、福岡方式ごみ処分場の普及展開に向けた取組みも実施している。

近年ますます注目を集める環境問題について、当事務所としても、新たな法規制や取組みの情報収集に努め、最新情報をお知らせしていくので、タイでのビジネス展開を検討の際には、是非当事務所へご相談いただきたい。